

平成23年度 第20回 役員会議事要旨

日 時 平成23年12月21日（水） 11時28分～11時40分

場 所 大学本部2階大会議室

出席者 学長，瀬口理事，中島理事，岩本理事，宮崎理事，緒方理事

欠席者 なし

オブザーバー 後藤学長室長 他

【 審議事項 】

（ 一括審議事項 ）

学長から，本日は11月22日又は12月14日開催の役員会で協議し，12月16日開催の教育研究評議会において，審議了承いただいている6案件について一括審議する旨の説明があり，審議の結果，6案件すべて了承された。

なお，学長から，一括審議事項6案件の概要について次のとおり説明があった。

（1）寄附講座の設置期間更新について

本件は，現在，医学部に設置している「人工関節学講座」の設置期間更新（2年間）の申し出があったことに関する旨。

（2）寄附講座の設置について

本件は，佐賀県から，「肝疾患医療支援学講座」の寄附講座設置の申込みがあったことに関する旨。

（3）国立大学法人佐賀大学中期目標・中期計画実施本部規程の一部改正について

本件は，全学委員会見直しの対象であった大学評価委員会を廃止することになったため，その機能の一部を実施本部へ移行することに伴い，所要の改正を行う旨。

- (4) シンクロトロン光応用研究センターに係る評価結果について
本件は、本センターの時限が平成25年3月末までであることから、役員会指針に基づき評価を実施し、その評価結果の報告について審議する旨。
- (5) 総合分析実験センターの時限の取扱いについて
本件は、本センターの時限が平成25年9月末までであることから、今後、時限評価の実施等を含め、支援センターとして評価方法を決定する旨。
- (6) 研究プロジェクト及び研究シーズの評価方法等について
本件は、研究プロジェクト及び研究シーズの審査・選定及び評価方法を、より透明性を図る目的から、現行の評価方法等から改正案へ変更する旨。
- (7) 国立大学法人佐賀大学大学評価委員会規則を廃止する規則の制定について
学長から、本件は、「全学委員会等の見直し」を受け、大学評価委員会を廃止することに伴い、委員会規則を廃止する案件である旨の説明があった。
また、企画評価課長から、本規則を廃止する規則の制定理由、大学評価委員会の廃止については、12月14日開催の役員会で協議され、12月16日開催の教育研究評議会でも審議了承のうえ、先程の一括審議事項の議題(3)で審議決定された旨及び今後の手続等に関して補足説明があり、審議の結果了承された。
- (8) その他
特になし。

【 報告事項 】

- (1) 「佐賀大学財務レポート2011」について
学長から、本財務レポートは、平成22事業年度の財務諸表及び事業報告書等に基づき、本学の財務状況や事業活動を広く分かりやすく説明することにより、国民の皆様に、より関心や理解を深めていただくことを目的に作成されている旨の報告があった。
また、財務課長から、昨年度版と変更した点を中心とした作成方針、対象とするステークホルダー、公開方法等及び財務レポート2011版における事項ごとの概要やポイントとなる点等について報告があった。

(2) その他

川上監事から、昨日の顧問懇談会で意見があったことに関して、佐賀大学も世界に通用する人材養成の取組について 要望等の意見があった。